

平成27年度第1回府中市障害者計画推進協議会

会議録

日 時：平成27年7月9日（木） 午後2時～3時

場 所：府中市役所北庁舎3階第3会議室

出席者：（敬称略）

< 委 員 >

高木憲司、石見龍也、岩村聡子、下條輝雄、鈴木卓郎、野村忠良、
真鍋美一、山本博美、大塚雄二、古寺久仁子、山口真佐子、
上村好美、河井文、田中清美、荒畑正子、中坪良子

< 事務局 >

市長、福祉保健部長、福祉保健部次長兼地域福祉推進課長、
障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐兼生活係長、
地域福祉推進課計画推進担当理事、障害者福祉課生活係職員（2名）

傍聴者：なし

議 事：1 開会・委員委嘱

2 市長挨拶

3 委員自己紹介（資料1）

4 会長及び副会長の選出

5 諮問書の伝達

6 議事

(1) 府中市障害者計画推進協議会の概要について（資料2～4）

(2) 府中市障害者計画推進協議会スケジュールについて（資料5）

(3) その他

資 料：資料1 平成27年度府中市障害者計画推進協議会委員名簿

資料2 府中市障害者計画推進協議会について

資料3 - 1 府中市附属機関の設置等に関する条例（抜粋）

資料3 - 2 府中市障害者計画推進協議会規則

資料4 府中市障害者計画推進協議会の会議の公開等について(案)

資料5 府中市障害者計画推進協議会スケジュール案

（平成27年度～平成29年度）

1 開会・委員委嘱

事務局

皆さんこんにちは。定刻となりましたので協議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。委員18名中16名にご出席いただいております。本協議会の定足数に達しておりますので、ただいまより平成27年度第1回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております次第に従いまして進めてまいります。

初めに、次第の1、委員委嘱でございます。委員の皆様に対する委嘱状の伝達でございますが、本来ならば市長から委員の皆様一人一人にお渡しするところでございますが、時間の関係もございますので机上にご用意させていただきました。ご確認いただきますようお願いいたします。

2 市長挨拶

事務局

続きまして、次第の2、市長挨拶でございます。府中市長 高野律雄よりご挨拶を申し上げます。市長、お願いいたします。

市長

皆様こんにちは。ご紹介いただきました府中市長の高野律雄でございます。

この度は、府中市障害者計画推進協議会委員へご就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございました。また、今日は大変ご多用のところ、天気予報では傘のマークがついていなかったような気がするのですが、突然降り出しまして、大変足元の悪い中をご出席いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

何より皆様方には、日頃から市政運営全般にわたりまして、ご理解とご協力を頂戴しておりまして、重ねて感謝を申し上げます。

府中市では、「みんなでつくる、みんなの福祉」を基本理念といたしました府中市福祉計画を本年4月に策定いたしました。この計画に基づき、第6次府中市総合計画の基本目標の一つであります「人と人が支え合い幸せを感じるまち」、この都市像を目指して、様々な福祉政策を進めているところであります。

皆様におかれましては、「障害のある人もない人も、市民すべてが安心して自立した暮らしができるまち・府中の実現」のため、府中市福祉計画の中の障害者福祉にかかわる府中市障害者計画、府中市障害者福祉計画の評価・点検を含めた適正な推進について貴重なご意見を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

皆様方のますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして市長挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

恐れ入りますが、ここで市長は公務の都合により退席させていただきます。

(市長退席)

3 委員自己紹介

事務局

次に、次第の3、委員自己紹介でございます。事前に送付しております資料1、委員名簿に記載の順番で自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、本日は、杉本委員、飯嶋委員より欠席のご連絡をいただいております。

それでは、名簿の1番から、よろしく願いいたします。

(委員自己紹介)

事務局

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局職員につきましても自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

事務局

以上でございます。よろしく願いいたします。

4 会長及び副会長の選出

事務局

次に、次第の4、会長及び副会長の選出でございます。会長及び副会長の選出につきましては、府中市障害者計画推進協議会規則第3条の規定により、委員の互選によることとなっておりますので、ご意見を賜りたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員

今期の会長は、前期会長の後任でいらっしゃる高木委員をお願いしてはどうかと思います。また、副会長は、前期に引き続き石見委員をお願いしたいと考えますが、いかがでございましょうか。

事務局

ただいまのご意見について、皆様、ご異議等どうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

事務局

ご異議がないようでございますので、会長は高木委員に、副会長は石見委員をお願いいたします。高木委員、石見委員におかれましては、恐れ入りますが、前方の正副会長席へお願いいたします。

早速ではございますが、会長及び副会長から、ご挨拶をお願いいたします。

会長

今、会長に選出していただきました高木でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

先ほども少し自己紹介の中で触れましたけれども、中央省庁で障害福祉の施策をいろいろと作ってまいりました。その間、当事者の方々の話などもたくさん聞かせていただきまして、実際に現場にも足を運んでみたりしました。そもそも私は理学療法士という現場の職員で18年ほど障害者の施設で働いておりました。その後、厚生労働省にて9年、専門官と課長補佐という立場で働かせていただいて、今は、後進を育てたいということで2年目になりますけれども教鞭をとっております。公務員から民間という立場になったということで、府中市以外にも、浦安市ですとか港区、荒川区といったところで地域福祉のこういった会議に関わらせていただいております。そういったところも全て府中市のために生かせればという思いでおります。どうぞよろしくをお願いいたします。

副会長

改めまして、石見と申します。また副会長ということで、前期からいらっしゃる方はご存じかと思いますが、私自身、この協議会に長年携わらせていただきまして、会長が丸山先生の時代から、丸山先生、佐藤先生、高倉先生、そして今回、高木先生とずっと副会長をやらせていただいておりますので、また新しい会長を支えられるようにがんばっていきたいと思いますので、皆様よろしくをお願いいたします。

事務局

どうもありがとうございました。

5 諮問書の伝達

事務局

続きまして、次第の5、諮問書の伝達に移らせていただきます。

ただいま会長が決定いたしましたので、市長を代理し、福祉保健部長から会長に諮問書をお渡しさせていただきます。なお、委員の皆様には、事務局から諮問書の写しを配付させていただきます。

諮問書を読み上げます。

府中市障害者計画推進協議会会長 高木 憲司様

府中市長 高野律雄

府中市障害者計画等について（諮問）

次の事項について、府中市障害者計画推進協議会において協議し、答申してください。

1 諮問事項

(1) 府中市障害者計画の適正な推進について。

(2) 府中市障害福祉計画 (第 4 期) の適正な推進及び同計画 (第 5 期) の策定
について

2 答申期限

平成 3 0 年 3 月 3 1 日

どうぞよろしく願いいたします。

(福祉保健部長より会長に諮問書を手渡す)

事務局

議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。

(資料の確認)

議事に上げさせていただいておりますが、本協議会につきましては、府中市情報公開条例第 3 2 条第 1 項により、原則公開することとなっております。公開する会議録を作成するに当たり、委員の皆様の発言を録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

6 議 事

事務局

それでは、次第の 6、議事に入ります。ここからは、会長に議事の進行をお願いいたしますと存じます。会長、よろしく願いいたします。

(1) 府中市障害者計画推進協議会の概要について

会長

ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事の 1、府中市障害者計画推進協議会の概要について、まず、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料 2 ~ 4 について説明)

会長

ありがとうございました。それでは、今の事務局の説明について、ご意見、ご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

公開・傍聴については、この記載でよろしいでしょうか。ご異議ある方いらっしゃいますか。

(発言なし)

会長

では、まずは、この資料4についてはお認めいただいたというところで、先に決定したいと思います。

その他の資料3あるいは障害福祉計画・障害者計画についての説明の範囲で、よろしくをお願いします。

委員

資料3 - 1、2枚目に「秘密保持義務」とあるのですが、どの部分が職務上知り得た秘密ということになるのですかね。この会議では計画に沿って、平成26・27年度、目標何人のところを今このくらいの数ができているとか、そういう数値をあらわして、マルとかバツとかやっているじゃないですか。年度の状況とか、そういうものも含めて、それが秘密ということになるのかどうなのか。障害認定審査会に関しては、完全に個別に出ているので秘密のものはこれと分かるのですけれども、この会の秘密保持というのはどの部分を示すのか教えていただきたいと思います。

会長

委員からご質問ですけれども、そもそも議事録も公開されますので、どの部分が秘密に当たるのかというところを少し具体的にお教えいただければと思います。

事務局

基本的には個人情報のみで、誰々さんにこんなことがあって、こういう対応をしたよということが仮に具体的に出た場合には、その部分については個人情報となって守秘義務が発生することになるかと思います。

先ほど会長がおっしゃられたように、議事録を作っている関係上、ほぼ皆様の発言どおりの内容がインターネット上でも公開されますし、数値等については秘密というわけではございません。

会長

ありがとうございました。これは、他市区も同じでございまして、個人情報が出た時のみ、そこは伏せるといふ扱いをしているところであります。よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

その他、ご質問、ご意見等ございますか。

(発言なし)

会長

ないようでしたら次の議事に入らせていただいてよろしいでしょうか。また後で思い出したら受け付けたいと思います。

(2) 府中市障害者計画推進協議会スケジュールについて

会長

それでは、議事の2番目ということで、府中市障害者計画推進協議会スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(資料5 について説明)

会長

ありがとうございました。

3年間で11回程度が予定されていて、中身は進行管理と第5期の計画に向けた一連の動きということになっているようです。

委員の皆様方からのご意見、ご質問、よろしく申し上げます。

委員

今までもそうでしたけれども、障害者計画と障害福祉計画の2本立てで検討するのですが、障害福祉計画につきましては、総合支援法が根拠法令で3年間だということは分かるのですが、障害者計画の計画期間は6年間なのですが、私たちは、これはどのように関わるのでしょうか。年数と任期との兼ね合いというのですか、その辺がよく分からないので教えていただきたいです。

会長

障害者計画との関わりについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

障害者計画は、委員のおっしゃるとおり6年でございますので、今回の3年の任期に関しては、障害者計画・障害福祉計画(第4期)の中でやっております各事業について、これがこれだけ進行して、これだけ実績があったということをお示ししますので、皆さんに中身を点検していただくこととなります。

計画書の120ページをお開きいただけますでしょうか。図表28のPDCAサイクルというところの評価(チェック)、これが今回、障害者計画についても障害福祉計画についても、皆さんにご意見等を頂戴したいところでございます。

また、中にはあまりよろしくないところもあるかと思っておりますので、その場合にはご意見を頂戴して、また次期の計画に反映させていくという一連の流れがございます。

会長

そもそも障害者計画と障害福祉計画は整合性がとれたものになっているはずなので、障害福祉計画の進行管理が障害者計画にもつながっていると。平成29年度末でまだ障害者計画が見直し時期ではないので、障害者計画については進行管理のみを続けていくという位置づけと理解いたしました。

よろしいでしょうか。

委員

はい。ありがとうございました。

会長

私から、自立支援協議会とこの協議会との関係性を、もう一回教えていただいても

よろしいでしょうか。

事務局

自立支援協議会の中で、府中市の障害福祉に関することを協議していただいております。その協議内容で計画に反映できるもの等があると思いますので、意見を頂戴したり、逆に自立支援協議会に持って行って、計画をこういうふうに進んでいるよということをやりとりするような位置づけになっております。

補足をよろしく願いいたします。

会長

会長さんがいらっしゃるので、お願いします。

委員

府中市の場合、ずっと障害者団体の代表が自立支援協議会の会長をしておりまして、実際に現場で何が困っているかとか、何を今課題として共有しているかというようなところを抽出しているのが、今までの主な活動でした。その中で、本市の自立支援協議会では、支援のためのファイルの案を出したり理解啓発のためのツールとしてパンフレットを作ったり、あとは、相談支援機能をどうやったら充実できるかというところで、相談支援事業者の方に、その課題であるとか今後目指すべき姿といったものをまとめていただいたりというような作業がずっと続いてまいりました。

そういった議論を受けて、それを計画の中にどうやって実現するかということを経理、副会長が、この障害者計画推進協議会の中で意見を述べて、反映していただく。具体的には、相談支援体制の充実で何をポイントに置くかというところを自立支援協議会の委員から指摘させていただいたりというようなつながりを持っています。

よろしいでしょうか。

会長

はい、わかりました。

自立支援協議会で細かい現場の話を持ち上げて、こちらで計画に反映させるというところで、そういった意味でも、自立支援協議会のメンバーと重なっている方もいらっしゃるという理解でよろしいですかね。わかりました。

そのほか、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

(発言なし)

(3) その他

会長

それでは、議事の3番目、その他ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

一通り事務局からの説明は終えたところではあるのですが、これまでの説明のところで、ちょっと言い忘れたというところがありましたら、再度皆さんにお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

事務局から、もろもろの説明をどうもありがとうございます。1つ、今後の会議の進め方の中で気になっていることというか、多分これが今期中でかなり検討が必要になる点ではないかと思うことがあるのですが、これから、今年度、来年度は進行管理をやっていくということなので、それぞれの事業に関して、年度ごとの数字の目標としてきちんと出ているものは、恐らくそれに基づいてやっていったり、あるいはアンケートをとったりということで確認するのですが、例えば、今期の計画から新たに入るようになった項目で、地域生活支援の拠点を整備するというようなものが出てきていますね。これは国が出してきたもので、恐らく全部の市区町村でこういうものが出てきていると思うのですが、これに関して、具体的にこの整備拠点というものをどういうイメージで作っていくのかということは、今あるもののどこかをこれにするという話になるのか、それとも、やはりそれとは違うものをきちんと府中市として意義のある課題から抽出して、何かこの会議の場でイメージをもう少し具体的にしていくということが必要になるのではないかと思います。これ一つとってもきちんと議論する時間をとる必要があるのかなと感じています。

少し前に東京都の障害福祉計画を担っている委員の方たちとお話をする機会があったのですが、都の委員会の中でも具体的に東京都としてのイメージが出てきているかというところでもないという話も聞いています。なかなか上からイメージが出てきていない中で、府中市のいろいろな課題から考えると、この場で議論することも必要なのではないかと思いますので、その点は1つ意見として述べておきたいと思います。

会長

ありがとうございます。

これは、まさに私も厚生労働省にいたときに出させていただいた地域生活支援拠点という、すみません、ふわっとしたイメージで地域に投げたというところがあります。

今、立場を変えて、私もいろいろなところにはいますが、どの地域でも、やはりまだ、こういうふうに進めていきますということを具体的にイメージして、それに向かって邁進しているという感じでもないところが多いですね。浦安市などでも、面的整備ということで、何か一個ハードを大きく作ってやろうということではなくて、今ある資源を面的に整備しようというスタンスではあるのですが、具体的にまだどうするということではないと聞いています。

府中市で、このイメージというものが、今の時点で何かあるようであれば、お伺いできますでしょうか。

事務局

まず、24時間の体制が必要になってくるということから、実際、市の中で24時

間体制をとれているところというところ、具体的にはグループホームなどが今は考えられるのかなというところ。例えば市内にある法人でグループホームを運営しているところと協議しながら、どういうふうにやっていったらいいのかというような話をしながら、府中市としては、例えば1カ所と書いてありますけれども、精神と身体・知的に分けて2カ所あったほうがいいのかとかを協議していくようになるのではないかと、まだ雑駁ですが、そういう感じで考えてはおります。

会長

今のところのイメージですとグループホームも少し視野に入れてということだそうですねけれども、今の時点ではこんな感じでよろしいですか。

グループホームというところもあるのですが、何か市のお金を入れてそういった拠点をつくる場合、ハードをつくる場合に、固定した人がずっと住み続けるというよりは、回転したほうがいいのかというような個人的な思いがあったりもしますが、地域生活支援拠点のイメージを話し合う場というのはどちらになるのでしょうか。

事務局

実際には、まだ、どこでやるとか、そういうような話にはなっていないのですが、場合によっては自立支援協議会で検討していただくこともあると思います。あとは、事務局でどうあるべきかということを考えて、いろいろな団体に声かけをして、ご意見をいただきながら、最終的には計画推進協議会でもお話をしながら決めていくものと考えております。

会長

そういう流れになるだろうと思いますので、また自立支援協議会のメンバーの方、よろしくお願ひしたいと思ひますし、ここのメンバーはここのメンバーでまた、自立支援協議会から上がってくると思ひますので、その際にまた協議ができたらと思ひておひます。

そのほか、何かご意見ありますでしょうか。

委員

先ほどの説明の中で120ページのPDCAのサイクルを回していくというところで、障害者計画は計画年が6年間なので、今回のこの協議会では、その次の計画に向けて議題を整理するということになるようなお話だったので、一応このサイクルのAのところ、改善のところに「障害福祉計画の変更や事業の見直し等を実施する。」と書いてあるのですが、これは市として、必要に応じてこれから進捗管理等々を協議していく中で、必要があれば、この計画自体の見直しも視野に入れているかどうかというところをちょっと確認したいと思ひます。

会長

改善のところ、障害福祉計画の見直しまで想定しているかどうかということですね。お願ひします。

事務局

計画そのものをそこで改善するという事は少し難しいと思いますので、次期計画に向けて、こういうふうにしたほうがいいのか、また、計画にはのっていないけれども、新たな事業でこういうことをやり始めるとかということもあるかと考えております。

会長

これも計画を立てただけではだめだということで、PDCAサイクルを回しましょうということで、国からの今回の障害者計画で初めて入ったということになります。

今ご説明あったように、全体的な見直しというよりは、やはり改善を図るイメージになるかと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

そのほかございますか。

委員

社会福祉協議会でこのごろ考え方が随分変わられまして、地域の中での福祉の活動のあり方を変えていくようなことを私は伺ったのですが、その社会福祉協議会のこれからの計画と府中市のこの計画との関連性といえますか、どうなっているのか教えていただけるとうれしいですが。

会長

社会福祉協議会の計画というものがあるのですね。その関係性について、よろしくお願いします。

事務局

地域福祉推進課でつくっております地域福祉推進計画と社会福祉協議会でつくっていただいております地域福祉活動計画というものがございます。ちょうど社会福祉協議会でおつくりになった計画も、今年から6年計画ということで、府中市でつくっております計画と同じ期間を計画期間とされていらっしゃる。実際に社協でつくられた地域福祉活動計画は、地域の活動をより活発にという形で、具体的には、地区社協という名称で進めていらっしゃるのですが、地域の方々のいろいろな活動を結集して、自分たちの地域の困りごとは地域の中で、自分たちで解決していこうではないかという組織づくりをしていこうというような計画が主な内容になっていらっしゃる。

一方で、府中市の先ほど申しました地域福祉計画にも、そのような形で、これからは新しく、今までは公助という形で、公が福祉を担うという考え方から大きく、今までの自助、互助、新しく互助という形の考え方を取り入れて、まず市民の自発的な協力体制、支援体制をある程度できる仕組みづくりを、行政がそこを担おうではないかという新しい計画に踏み込みました。そのような形が、社会福祉協議会の計画と府中市の計画は理念が非常に合うところがございますので、今後、連携していろいろな事業の協力体制は進めていくようになるかと考えております。

委員

ありがとうございました。

会長

地域包括ケアシステムの構築に向けて、今後、そういった社協の住民参加型の活動というものは非常に、高齢者だけではなくて、障害者にもリンクしてくると感じておりますので、そちらとも連携できたらいいなと思います。

そのほか何かございますか。

(発言なし)

会長

それでは、ご意見がございませんようですので、これで議事に関しては終了したいと思います。

次回の会議は10月頃の予定ということになっております。私と副会長、事務局で日程調整の上、後日、皆様に会議の開催をご案内させていただくということによろしいでしょうか。

では、事務局で調整をお願いしたいと思います。

他にないようでしたら、これで平成27年度第1回府中市障害者計画推進協議会を終了いたします。

皆様、お疲れさまでした。

以上